

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	ちびっこきらら保育園
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和3年11月8日(契約日)～ 令和4年6月8日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (令和 2 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【特徴ある保育と新たな保育運営に向けての挑戦】

令和5年度の地方裁量型認定こども園への認定申請に向け「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」を基に当該保育園の保育理念・保育方針・保育目標を掲げ「全体的な計画」「月の指導計画」「個別指導計画」等を見直し5領域を意識した計画となっている。同時に当該保育園の「徳育・知育・体育」の3つの柱を特徴とした保育も行いながら、乳幼児期に必要な保育環境や子どもの主体性を尊重した保育を提供するなど、バランスの取れた保育運営になるよう努めている。認可外保育園の為、経営は非常に大変ではあるが、特色ある保育実践と医療的ケアなどへのニーズにも細やかに対応し、定員80名余りの大きな保育施設に成長している。子どもの潜在的な可能性を引き出すことを目指し、特色ある保育環境と活動の成果は、保護者からも「生き抜く力を育ててもらっている」といった声にも反映されている。

##### 【子どもの育ちを支える保育環境の工夫】

令和2年度に受審した第三者評価の結果を踏まえ、園長を中心として様々な保育計画を作成したり保育環境の見直しを進めたりしている。また、令和3年度、保育士が地域の保育園(所)の保育全般を見学する機会を持ったことで、保育環境や子どもたちへの関わり方を見直す機会となった。それらに基づいて、保育環境を検討し工夫したことで、子どもたちが快適に過ごせる環境に整備されている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【中・長期事業計画の組織的取り組みを目指して】

令和5年度開始を目標として「地方裁量型認定こども園」認可申請に取り組んでいる。これらを踏まえ「ちびっこきらら保育園中長期計画(令和3～6年)」が策定されている。計画を具体化するためには、より具体的な内容や数値目標、予算等との連動、事業の進捗についての評価・見直しなど進捗管理が望まれる。さらに、組織内外に説明責任を果たすことで信頼を得ることにつながる。策定にあたっては、経営者のみならず多様な立場からの参画体制を作ること、計画の実行を含め協力体制や組織力がより高まることに期待したい。

##### 【新たな事業を担う人材の確保・育成・定着への取り組み】

地方裁量型認定こども園として機能・発展させていく上で、人材が必要である。利用する子どもをとりまく家族の形態が多様化してきており、保育士(幼稚園教諭)においても、これまでの専門性に加え、幅広い専門分野にわたるスキルが求められている。また、子どもの保育・教育、その保護者への子育てに関する指導、加えて地域における福祉ニーズにも応えていくことが期待される。これから職員がどのように成長しどうやりがいを見出し、キャリアデザインすることができかが重要になる。組織として人材確保・育成にどのように取り組むかによって、より良い人材の定着につながり、保育サービスの質と量へ反映されていくことになる。これらを踏まえ人材育成に関する方針や計画を策定し、期待する職員像を育成する教育や研修の仕組みを構築し、運用されることを期待したい。

##### 【保育を行う上で必要な各種マニュアルや計画等を見直す体制の構築】

令和3年度より、保育に必要なマニュアルや保育の標準的な実施方法、全体的な計画、年齢別年間指導計画、月の指導計画、様々な年間計画(食育・子育て支援・保健・安全・災害等)など多くの計画の作成に着手している。今後は、それらの書類が保育の質の向上につながるよう、各種計画の担当者を決め、P(計画作成)→D(実行)→C(評価)→A(見直し)のサイクルを継続して実施し、保育園の責任者である園長のもとに集約される組織としての体制を構築することが望まれる。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審をするにあたり、令和5年度からの地方裁量型認定こども園に向けてどうしたら良いのか、自分たちに足りない部分なのかを客観的にそして詳しく改善のためのアドバイスを頂きました。自己評価で自分の保育を振り返り、日々の保育の中での気づきを職員で話し合い共通理解を行ういい機会になりました。自分たちの強みになる部分は自信を持ち、弱み部分(地域における活動であったり、書類であったり等)を強みに変えていけるようにしたいと思います。また、前回指導して頂いたことに関しての改善にもしっかりと評価をして頂き嬉しく思います。まだまだ改善するところは多数ありますが、1つ1つ改善を行い、保護者そして地域に認めて頂けるように尽力をします。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力頂いた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページをリニューアルし、認可外保育施設という特性を沿革や保育に対する考え・姿勢を理事長の言葉で表明している。ホームページ及び案内書には、保育理念・保育方針・保育の特徴が紹介されている。現在「地方裁量型認定こども園」を目指しており、地域住民や子育てに関わる機関、近隣の社会資源などに案内書の配布を依頼している。今後もさらに保育の特徴が伝わるようPRの工夫や、地域の福祉団体の集まりなどへ出向き、周知と理解に努めることでより地域との信頼と認知度が深まることを期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成8年に認可外保育施設として運営を開始し、理念に基づき必要とされる特徴ある保育サービスを継続する中、事業規模を拡大すべく平成24年には特定非営利活動法人として現在地へ新築移転している。認可外保育施設には補助金が限られており、共に働く職員にも理念に賛同し、標準賃金に届かなくとも理解を示している。経営基盤の強化、保育環境の充実、人材確保・定着（処遇改善）を経営課題として捉え、認定こども園法にある「地方裁量型認定こども園」の認可を令和5年度より目指している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営課題の解決を図るため、数年前より富山県や黒部市と認可に向けた交渉を継続している。特定非営利活動法人の会計においても、認定こども園設立準備基金を確保している。このことについては、職員のみならず保護者に対しても口頭での進捗状況は説明されているが、具</p>		

体的な計画や進捗状況の記録がない。今後は「地方裁量型認定こども園」認可事業についての計画を盛り込み『黒部市子ども・子育て支援事業計画』なども活用し、地域の実情や動向などを把握・分析するなど、今後の受け入れ状況を検討し数値化した内容が反映された中・長期事業計画書及び収支予算案を策定することが望まれる。さらに、具体的に経営と事業計画の進捗状況を可視化していくことに期待したい。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和5年度「地方裁量型認定こども園」認可という大きな達成目標を掲げ、「ちびっこきらら保育所中長期計画（令和3～6年）」が策定されている。子どもの将来を見据えた保育に理念を持ち、厳しい経営環境の中で事業を継続している。今後は『黒部市子ども・子育て支援事業計画』などを参考に取り組みべき地域ニーズの発掘、経営課題である認可の達成に向け、具体的な数値目標それに連動した収支計画、評価・見直しによる進捗管理など、組織としての一連の取り組み体制が構築され、機能していくことに期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理事長が中心となり、中長期計画が策定され令和3年度より単年度計画が策定されている。今後は、保育運営についてのみならず、中長期計画で掲げている各年度における重点項目について、具体的に取り組み内容を単年度計画に位置付け、連動性のある計画策定となることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ちびっこきらら保育園令和3年度事業計画書」が策定され、保育に係る事業についての概要が記されている。事業計画策定にあたっては、「保育事業と子育て支援事業」の課題や目標達成に向けた組織体制、運営内容について、職員などの参画や地域ならびに保護者の声を反映させた具体的な事項、数値目標、評価時期などを設定し、評価についても取り組みを具体化し、次年度計画へ反映していく仕組みの構築が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和4年4月2日、コロナ禍につき、制限付きで保護者総会が開催され、理事長及び園長より保育事業についての説明が実施されている。事業計画の資料については詳細な内容の記述が望まれる。今後は「地方裁量型認定こども園」の事業内容に準じた教育及び保育の内容、</p>		

地域との関わりや人材育成なども取り入れた計画が策定され、保護者や関係者への説明と周知を図り、事業への理解と支援につながることを期待したい。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス毎に保育日誌を記録し、園長が確認・助言を加えて、日々の保育内容を振り返っている。定期的な主任任会議、全体会議では、保育指導計画などの実施状況を共有、事例・ケース検討などを行っている。令和2年度は第三者評価を受審した。令和3年度は、8月と1月に自己評価を実施し、継続して振り返る機会を設けている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価を受審後、評価結果を検討し「保育環境の改善」を目標に掲げた。令和3年度、職員は黒部市内の認可保育所へ出向き、保育環境や保育内容を学ぶ機会を設けている。職員は数名ずつ数か所へ訪問、学んだことを全体会議で報告し保育環境の見直しを行った。今後は、検討された課題や改善に向けた取組を明確にして計画に取り込み、実施状況をモニタリングしていくことで効果につなげ、組織的な保育の質の向上を期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前園長が退任し、現園長は令和3年度より就任している。園長は、全体会議において保育理念と方針、経営課題について説明し、周知と理解を図り運営に取り組んでいる。</p> <p>有事対応については、「災害及び事故マニュアル」に指揮命令システムを定めており園長不在時の権限委任は、副園長を配置し園長代理としての役割を定めている。</p> <p>今後は認定こども園として機能していくことを見据え、園長や副園長、職員の職務についても役割や責任を明文化していくことで、より円滑な運営につながることに期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業所の管理における、消防や労務関係の各種法令及び届出、コンプライアンスの徹底に努</p>		

<p>め、個人情報の取り扱いについてはホームページに掲載している。今後は保育従事者として遵守すべき法令などの研修機会を設け、その後の職員全体へのフィードバックや情報共有に努め、一人ひとりの理解度を確認できる仕組みなどを工夫し、正しく理解し遵守されるよう期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は年度初めに、「全体の計画」に基づき保育内容について説明し周知を図り、定期的な主任会議及び全体会議を通して、現状を聞き取りながら保育内容の指導・保育事業の方向性を示している。また、自己評価の結果をもとに職員一人ひとりと面談を実施し、思いや意向を聞き助言を行い質の向上に努めている。見学希望者などにも理念や特徴、保育内容を分かりやすく伝えるよう心がけている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 現在、認可外保育施設という経営的に厳しい条件であるが、園長は理事長（前園長）及び副園長、職員らとともに自らの保育の特徴である知育・徳育・体育を実践し、医療行為が必要な子どもの受け入れを行なうなど、ニーズに応じたサービスを提供し中規模保育施設として運営を継続している。今後は認可に向け、園長自ら、より精力的な管理者会議や研修会へ参加し、施設長としての責務や管理業務についての見識を広げ、指導力を高めることに期待したい。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; 開園当初より認可外保育施設であり、強固な経営基盤がない中で職員の人材確保及び処遇改善は大きな経営課題となっている。人材については、理事長の理念に賛同する者やこの施設で子どもが保育サービスを受け、賛同した保護者などが中心となって運営維持に努めている。認可施設のように補助金が受けられないため、人材確保・育成などの計画や体制に課題がある。令和3年度にはホームページで情報を得た学生が保育現場を見学し、保育士として1名の雇用に結びついた。今後は認可申請を踏まえ、適切な人員や体制を検討し、人材の確保・育成（定着）の手段や方法を位置づけた計画を策定、実施されることを期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 「期待する職員像」など、明文化されたものはないが、理事長の理念のもと、保育の特徴に</p>		

<p>賛同し、職員は意欲的に働いている。園長は、個別に年2回の面談で職員の目標や意向を聞き取り、処遇改善へ反映できるよう努めている。今後は目標である「地方裁量型認定こども園」認可を受け、組織として人事評価基準と体制を整備し、職員が自らの将来を描くことのできる仕組みの構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 理事長、園長及び副園長は、職員に対して、日常的に細やかなコミュニケーションを心がけ、風通しのよい職場環境に配慮している。園長は職員面談の際、保育業務以外にも心身の健康状態やそれぞれのワークライフバランスについても把握に努めている。今後は「地方裁量型認定こども園」認可となり経営改善が見込まれることを想定し、職員の意向を取り入れながら労働条件や福利厚生などの改善、ICTシステム導入の検討に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; キャリアパスなどの育成制度は設けられていない。職員は、自己評価に基づいた目標設定を行い、園長との面談で振り返りや指導を受けているが、一人ひとりに適した成長支援とまでは言い難い。早期に各専門職・職位に求められる役割や能力を明確に示し、保育士のみならず一人ひとりの能力開発が積極的に行われるよう期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; 職員の教育・研修に関する基本方針や計画の策定には至っていない。認可外保育施設であり、公的な保育関係機関への会員登録・加入が行われておらず、情報収集などに乏しい。これまでも、園長や副園長が代わりに務めるなど、可能な限り必要な研修には職員を派遣している。令和3年度は、保育環境を見直すことを目標に、黒部市の他保育施設へ研修に行く機会を設け、参加した職員からは「自分たちの保育を見直すことにつながった」などの感想が聞かれた。今後は、多様化する保育の専門性やキャリアパスを踏まえた教育・研修に関する基本方針・計画の策定と実施が望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 人的余裕がないこと、子育てと仕事の両立を図っている世代が多いなど、研修参加が難しく職員一人ひとりの教育・研修の機会が十分確保されているとは言い難い。保育所内での保育状況の振り返りや指導計画の評価、事例・ケース検討などは定期的で開催されている。今後は「地方裁量型認定こども園」認定を視野に入れ、保育士及び幼稚園教諭の免許取得や専門分野に合わせたキャリアアップ研修への参加など、一人ひとりに適した育成支援と教育機会の提供に期待したい。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和3年度「保育実習受入れ要項」を作成し、実習生の受入れ体制を整えた。実習についてはさらに担当者（窓口）を明記し、養成機関などへ働きかける必要がある。地域の教育機関などからの教育活動を受け入れるために、さらに要項に基づいたしおりなどを作成、担当者や実習指導者は研修会などへ参加し、より専門性を身につけ相互にとって安全な実習・活動が展開されることを期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページはイラストや画像を取り入れ、理念や特徴がわかりやすく作成され、お知らせや新たな情報にあわせて更新されている。また、保護者のみがログインできる「保護者ページ」から活動の様子を知ることが出来る。その他、特定非営利活動法人の事業計画や決算書はNPO法人ポータルサイトにて閲覧可能となっている。今後は、地域と相互に協働していくためにも保育所前掲示板に限らず、広く情報を発信し運営の透明性を確保し、保育事業への理解を深めることに期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者に対して、メールを使用し「緊急メール（緊急時・その他必要なお知らせ）」を発信している。災害や緊急を要すること、一斉に周知したい内容がタイムリーに届けられている。また、年に1回特定非営利活動法人の総会を開催し、事業報告及び決算報告、事業計画及び予算案が会員によって審議されている。令和3年度より外部監査支援を税理士に依頼し法の順守と事業経営・運営の適正性を確保するよう努めている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の交番の協力のもと交通安全教室を行ったり、消防署と連携して消防車に触れながら防災について話を聞いたりしている。また、地域との交流を広げることを目指して、地域の団体や中学校等に声をかけたり「読み聞かせの会」に所属している方や畑作りをしている方に声をかけたりしている。今後も、子どもの社会体験を積む機会を広げるために、地域の諸団体や個人に声をかけ続けることを期待したい。同時に、地域にある諸団体の（老人クラブ、自治振興会、民生児童委員会、読み聞かせの会など）活動の情報を収集し、子どもが地域活動に参加できる機会を探ることも望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れに向けて「ボランティア受け入れマニュアル」「ボランティア登録書」を作成した。同時に、地域の中学校にボランティアを受け入れる旨を、口頭だけでなく書類でも示している。今後は、地域の様々なボランティア団体に受け入れ体制が整っていることを周知する努力と、ボランティア受け入れに必要な「保険」などの整備が望まれる。同時に、ボランティアを受け入れながら、作成した「ボランティア受け入れマニュアル」の内容について見直し、より充実したマニュアル作成につなげ、ボランティアに対しても、子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行なっていくことを期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の「ちびきら祭り」に地域の人を招き、地域の関係機関との連携を図りたいと考えていたが、コロナ禍の影響で「ちびきら祭り」を開催することが出来なかった。今後は、積極的に、福祉事務所、子育て支援センター、児童相談所、保健所、地域内のボランティア団体などのネットワーク化に努め、有効に活用できる仕組み作りが望まれる。同時に、各関係機関の機能や連絡方法を記載した資料を作成し、それらの情報を職員に周知し、必要に応じて職員が活用できるような体制づくりに期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍ということもあり縮小しながら「子育てサロン」を開催している。今後、参加者名や利用時間、活動内容、相談内容などの記録書を作成し、地域の福祉ニーズの把握につなげることが望ましい。同時に、地域の福祉ニーズ等を把握するために、地域の団体の会議に参</p>		

加する等積極的な取組が望まれる。また、作成した「子育て支援計画」が、地域の福祉ニーズや生活課題等に沿った「子育て支援計画」になるよう、地域の福祉ニーズの掘り起こしに努めながら、職員参画のもと、見直しを進めていくことを期待したい。

27

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a・b・c

<コメント>

地域の福祉向上に積極的な役割を果たすために、保育園の前に掲示板を作り、行事等のお知らせを掲示したり、地域に「保育園通信」を回覧版で回してもらえるよう交渉したりしているが、周知されるまでに至っていない。また、保育園が地域の被災時における備えや支援の準備を進めていることも周知されていない。今後、被災時における支援体制について、地域の各団体に伝えると同時に、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努め、保育園独自の公益的な事業や活動を積極的に進めることを期待したい。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が「保育者マニュアル（一日のマニュアル）」の中で少し明記されているが、様々な保育の場面における標準的な実施方法や、「倫理綱領」等の策定に反映されるまでに至っていない。今後各種協議会等が作成しているチェックリスト等を用いて、職員一人ひとりが理解し、実践する体制を整えると同時に、子どもの尊重や基本的人権への配慮に関する組織内の勉強会・研修を実施し、共通理解を深めるための取組に期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開放されていたトイレや着替え場所に、目隠し用の衝立を準備する等、子どものプライバシーに配慮した環境の整備が見られる。保育園の特徴である「裸保育」について、第三者評価『利用者家族等アンケート』で、写真の掲載について疑問の声があったことから、当活動の様子について掲載時には、保護者から写真や名前の掲載の可否を聞き対応しているが、第三者から誤解されない、掲載方法や保育方法の工夫が必要と思われる。今後、保育の様々な場面ごとに、プライバシー保護に関する配慮事項を明確にしたマニュアルの作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に対し、ホームページに保育園の理念や方針・特徴等の情報を提供したり、保育見学の際に「ちびっこきらら保育園」のしおりを配布し説明したりしながら、保育所選択に必要な情報を提供している。また、保育園の情報を広く周知されるよう「園児募集」のポスターを作成し、地域の体育館、美容院、パン屋さんに掲示させてもらう取組も始めた。今後、利用者が必要としている情報提供になるよう、資料を適宜見直すと同時に、その資料を多くの方が入手できる公共施設に置く等、保育所選択に必要な情報が広く入手できるような取組に期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4月の入園時（総会等）と途中入園時に「ちびっこきらら保育園の利用にあたって」という書類を渡し、利用時間・保育料・職員体制・傷害保険・嘱託医・相談窓口について保護者に分かりやすく説明している。また「ちびっこきらら保育園 運営規定」を基に「ちびっこき</p>		

<p>らら保育園 重要事項説明書」を作成中である。今後は、この資料が、重要事項説明書として機能するよう、年間行事予定、様々な災害時における対策事項（避難場所・避難方法・連絡方法）、職員研修、利用の終了に関する事項、保健活動・健診等必要な項目を加筆し、保護者にとってわかりやすく、充実した情報提供となることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保育園の変更にあたり転所先に必要な書類（同意書・児童票控え・健康診断記録表・予防接種罹患歴調査票・0歳児の場合は食材チェック表等）を送付している。保育園の利用が終了した後も、副園長が窓口となり保育の継続性に配慮している。今後、医療的ケアを必要としている子どもや外国籍の子どもに対しても保育の継続性を確保するために、必要に応じて、行政や関係機関、他の福祉施設・事業所等と地域・家庭での支援体制についての協議やネットワーク・体制の構築に関する取組に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保育ノート（連絡帳）や日々の送迎時の中で保護者の思いを把握したり、懇談会で子どもの様子を伝え保護者の要望を聞いたりしている。また、行事後にアンケートを取り利用者の満足度を把握するよう努めている。昨年3月に初めて「利用者満足度アンケート」をとり、その結果を4月に保護者に返す取組を実施した。今後は、保護者との日々の会話や保育ノート、懇談会、行事後のアンケート、利用者満足度アンケート等を活用し、組織的に保育の改善に向けた取組が行われることを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          送迎時の対話や保育ノート等、日々のコミュニケーションの中で、保護者からの要望や意見の把握に努めている。「苦情対応マニュアル」を作成しているが、同時に、苦情解決の体制として、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置、連絡方法、解決に関わる話し合いの手順等、苦情解決の仕組みを表記したものを掲示し、保護者に周知することが望まれる。今後、苦情解決の仕組みが組織の中で確立していることを前提として、この仕組みが機能し、保育内容に関する妥当性の評価や、改善課題を探るための有効な手段として位置づけられ、保育の質の向上につながることを期待したい。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>副園長が相談窓口となり、保育ノートや送迎時などで把握した相談内容に対応している。また、相談箱を玄関に設置し、より相談しやすい環境作りに努めている。今後は、複数の相談方法や相談相手が用意されていることを保護者に周知していくことが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情対応マニュアル」を基に「相談対応マニュアル」を作成中である。「相談・意見受付等記録書」は作成している。今後は、苦情解決の仕組みと同様に、意見や要望、提案等を受けた後の手順、具体的な検討・対応方法、記録方法、利用者への経過と結果の説明、公開方法等、内容別に具体的に記載していく仕組み作りが望まれる。同時に仕組みを効果的なものとする観点から、マニュアル等について、適宜に見直しを行いながら保育の改善につなげていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」「ヒヤリハット報告書」を作成している。毎月定例会議で、ヒヤリハットの件数・内容について分類・集計しながら、ヒヤリハットの場面の要因や今後の課題、改善点について検討している。今後は「事故防止及び事故発生時対応マニュアル」の見直しを行いながら、子どもの主体的な活動を大切にしつつ、保育所として『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等をもとに、施設内外の環境設備や保育士等への研修を十分に行い、連携した対応ができる体制を整えることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『保育所における感染症ガイドライン』『保健のしおり』を参考に「感染症マニュアル」「熱性けいれん対応マニュアル」を作成し、それに沿いながら対応している。玄関に「保健コーナー」を設定し、保育園の感染状況を保護者に知らせ、感染を広げないための対策に努めている。また、事務室に、医療用スペースの確保にも努めている。今後は、作成した「感染症マニュアル」の見直しを図りながら、責任を明確にした安全確保のための体制の確立（緊急時の対応に必要な担当者や連絡先等をフローチャート化し、職員が理解しスムーズに対応できるようにする）、感染予防対策の定期的な評価・見直しの実施等、組織として体制を整備していく事を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

「災害の計画」「災害マニュアル」を作成し、月1回、防災・防火委員会を行い「防災・防火委員会議事録」に記録し課題の把握や見直しに努めている。また、「不審者訓練マニュアル」も作成し次年度に実施する予定である。災害時における「子ども引き渡し訓練」は今年度行う予定である。災害時の備品類の備蓄に努めている。今後は、ハード面の設備等の落下防止措置や消火設備の充実、食料や備品等の備蓄の整備が望まれる。特に備蓄品リストを作成し、消費期限等の点検をする習慣をつけていく事が望ましい。同時に、地域の行政や関係機関等との連携を図るために、地域の様々な団体に備蓄している情報を提供する等積極的な取組みに期待したい。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育者マニュアル（3歳未満児用・3歳以上児用）」を作成し、子どもの活動と保育士の配慮事項を明記している。また「おむつ交換」「食育」「ミルクの作り方」の実施方法も作成している。今後は、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育の実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、設備等の保育園の環境に応じた業務手順等も含んだ、保育全般にわたって明記した「排泄」「午睡」等、保育の様々な場面の標準的な実施方法を作成することが望ましい。同時に、その活用状況と職員の理解を図るための取組や工夫、指導計画との関係性、標準的な実施方法にそった保育の提供がなされているか確認する仕組み作りにも期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各月の保育の実施方法についての評価は月々の会議で行っているが、標準的な実施方法についての作成・見直しを組織的に行うまでに至っていない。今後は、特徴ある保育活動と同時に、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを進めるための組織的な体制づくりが望まれる。その時、職員や保護者からの意見や提案にもとづき、また、指導計画の状況を踏まえながら行うことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『幼保連携型認定こども園 教育・保育要領』に沿って「全体的な計画」や、年齢別、個別の「指導計画」を立案している。保護者のニーズは保育ノートや保護者との会話から把握す</p>		

<p>るよう努めている。今後は、保護者の意向調査を行い、子どもの身体状況や生活状況、そして保護者にどのような保育ニーズがあるかを明らかにしながら、個別の指導計画の作成につなげることが望ましい。また、作成した「全体的な計画」「年齢別指導計画」と関連性をもって個別の指導計画が作成されると同時に、一人ひとりの子どもの発達過程に応じて、子どもの目標達成に向けた具体的な保育・支援の内容が反映するよう、P（計画作成）→D（実施）→C（評価・見直し）→A（改善）といった一連のプロセスが、随時、適切に行われることを期待したい。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  年齢別指導計画は、月末に会議で話し合い、見直しているが、その反省を翌月に反映させるまでに至っていない。個別の指導計画の評価・見直しは担当保育士が行い、その実施状況を園長が確認・指導するような体制になっている。今後は、年齢別指導計画の評価・見直しが翌月につながるような記録方法の工夫が望まれる。同時に、個別の指導計画については、評価・見直しの際に、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援の状況など課題を明確にして、保育の質の向上に結びつく取組となることを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  「児童票」に子どもの発達状況、家庭状況、成育歴が記載されている。3歳以上児は、養護・教育別に記載する「子どもの育ちについて」を作成し、育ちの推移が分かるよう努めている。職員会議や主担任会議で情報の共有を図り、各クラスに伝達するような体制を整えている。また、個別の記録ファイルを作り、共有できるように努めている。今後は、子どもの状況等に関する情報（子どもの状況、保育の実施上の留意点、実施状況の変化、アセスメントや個別の指導計画等の実施状況等）が適切に記録され、職員の情報の共有化を図るとともに、指導計画の評価・見直しにつながることに期待したい。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  「個人情報保護規程」「情報開示を求められたときの規程」を策定、「虐待防止マニュアル」もフローチャート化したものを作成している。保護者には、個人情報の取り扱いについて明記し、入園時に説明し周知している。また、個人情報の取り扱いにおける同意書の記載を依頼し確認している。子どもに関する記録は、鍵付きのロッカーを用意し保管している。今後は、書類の持ち出し記録を作成する等、職員の意識の向上を図りながら管理体制の整備に期待したい。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画（保育過程）」は、理念、方針の下、徳育・知育・体育という保育園の特徴である3本柱を基に作成し、職員で改善、変更を行いながらより良い保育を目指している。今後は、「全体的な計画」に基づき作成した指導計画による保育実践の振り返りや記録を、次年度の「全体的な計画」に反映させることが望まれる。年度の初めに職場会議を開き保育の特徴を活かしながら前年度の評価反省や改善点を踏まえ全職員で話し合い、年齢別年間保育目標では、子どもの発達過程を見通し、家庭状況を勘案し、養護・教育等の内容について話し合い、「全体的な計画」の作成に期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関ホールには、保育園の特徴・理念・目標・方針を掲げ、写真入り職員紹介ボード・食育ボード（栄養満点ちびきら給食）・その日の年齢別の子どもの保育活動が文章で分かり易く記載された掲示板などが設置されている。室内の温度・湿度・換気など適切な状態に保たれ、「トイレ掃除マニュアル」や「トイレ掃除チェック表」を作成し、衛生安全面に配慮している。また、トイレの近くに子どものプライバシーを配慮した衣服を整える空間の確保、カーテンや段ボール等の目隠しを用いたりする等、子どものプライバシーを守るために色々改善し、工夫されている。今後も子どもの動線を視野に入れ、心地よく生活が出来る環境の工夫に期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は第2の母や父の気持ちで子どもと関わるようにしている。子どもへの話し方は行動を制止させる言葉を肯定形の言葉で言い換え、制止させる言葉を減らすように努めている。一人ひとりの子どもの発達過程や家庭環境を踏まえ、共通理解の必要な情報は職員間で共有し、関わりを持ち続けて行くことに期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室やトイレの手洗い場所には、子どもが理解しやすい手洗い方法のイラストや手順書を子どもの目線に合わせた場所に掲示している。草履やスリッパの並べ方は、トイレの前が混雑しないように配慮した環境設定を工夫している。基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの発達に応じ、適切な時期に自分でやろうとする気持ちが育まれるような関わり</p>		

<p>が大切になってくる。今後は、より工夫したアイデアを望みたい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  晴れている日には積極的に園外に行き、園庭だけではなく、散歩に行ったり、近くの公園に行き、草花や虫に触れ、のびのび身体を動かし活動している。また、保育園の近くに畑を作り、畑作りや野菜の収穫を通し自然に触れ、収穫した野菜は給食やおやつに使うことでより食育に興味を持てるようにしている。今後、畑作りや野菜の収穫を通して地域の方々との交流など様々な環境の中で、子どもが主体的、自発的に活動できるよう、子どもの意見を聞いたり相談したりしながら進めるなど、より子どもが主体的・自発的に活動できる環境作りに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  一人ひとりの月齢や体調に配慮し、午前中に睡眠が必要な子や身体を動かすことを求めている子、ゆったりと保育室で遊びたい子等、子どもの求めている生活リズムを大切に保育を心がけている。また、言葉のシャワーをたくさん浴びさせてあげることが大切にし、散歩に行ってみえた景色や感じた事、子どもの目線を追ってその子の見ているものを代弁する等、言葉の獲得につながるような関わりをしている。保護者とは保育園での生活の様子や家庭での様子を口頭や保育ノートで情報を共有し、保育に活かしている。探索活動時には安全に努め、活動しやすい遊びの場所作りをより工夫していくことに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  1・2歳児共に単独クラスで過ごしている。部屋からウッドデッキに出ることがすぐ出来るので、晴れている日や子どもが外の様子に興味を持った時には、外に出て探索活動ができるようにしている。言葉の発達が未熟なので、子ども同士のトラブルが多いがトラブルをチャンスととらえ、自分の思いをうまく表現できないところを代弁しながら仲立ちし、遊びを通して友達との関わり方や言葉のやり取りを楽しめるようにしている。向かい合う部屋（遊び広場）を活用し、子どもたちが保育士や友達と様々な玩具で遊べるような環境作りに配慮している。今後も自発的な活動を尊重した保育の内容や方法に期待したい。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  3歳児、4歳児、5歳児は年齢別に石井式漢字教育を行っている。園としては漢字に触れる時間を作り、無理強いはないが、園児はほぼ毎日10分～20分程度椅子に座る習慣に</p>		

なっているので話を聞こうとする姿勢が身についている。廊下のスペースに遊びコーナーを作ったが自由に遊べる場にはならなかったのは残念なことだが、今後は子どもたちが、今、何に興味を持っているか、どのようなことを感じているかなど十分に子どもの姿を観察し、子どもの意見も聞きながら、どんなコーナーが子どもの遊びを発展させるかについて職員で再度検討することが望ましい。一人ひとりの子どもが十分自己発揮し、安定して過ごせるような環境づくりや子どもの発達や興味に応じていろいろな遊びが経験でき、友達と意見を出し合って活動を進めたり、協力したりして取り組む楽しさや達成感を味わえるような環境づくりを工夫していくことに期待したい。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
療育が必要な子どもや個別に配慮を要する子どもには、専門機関と連絡を取り、子どもの支援のアドバイスを受け、子どもの援助方法、支援方法を職員で話し合い保育に活かすように努めている。職員数に限りがあるため、個別担当保育士を設ける事が出来ない現状であるが、その中でも職員が必要な知識や情報を得る為の研修に参加する等、保育園全体で組織的な取組をより勧めていくことを期待したい。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
早朝・延長保育は0歳児の部屋を使用している。幅広い年齢の子と一緒に過ごすため、テレビ、トランプ、絵本等を置き、子どもの遊びたい物や遊びたいことに耳を傾け、子どもの思いを汲み取り、どの年齢の子も安心して過ごせるように努めている。保護者への連絡はホワイトボードに印を付け、付箋を用いて内容を書き担当保育士等に声を掛けている。保護者に伝えた後は、付箋に伝えた人、日付を記入し、連絡保存ノートに貼り職員間で情報が共有できるようにしている。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
小学校の教頭、支援級の教諭が来園し、子どもの姿を見学したり、就学前検診の前に保護者と話し合う機会を持ち小学校へとつながるようにしている。11月には保護者懇談会を設け、就学に向けて話し、小学校以降の生活について見通しが持てるようにしている。今後も、子どもと保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、小学校との連携をより深めていくと同時に『幼保連携型認定子ども園の教育及び保育において育みたい資質・能力』『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿』を共有し、小学校教育との円滑な連携に期待したい。

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
----	------------------------------	----------------

<コメント>  
保育中の体調不良や怪我については、必要に応じて保護者に伝え受診する等、連絡体制を整

えている。感染症情報は市役所や小学校からの情報を活用して玄関に掲示し、保育園内の感染情報は、お便りやメールで知らせている。睡眠時の子どもの安全を守る為にチェック表を利用して子どもの様子を確認している。今後、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を職員間で周知し、安全な睡眠環境、午睡時チェック（顔色、呼吸、体位の向きなど）をきめ細やかに行い記録する等、子どもの安全を守る為に必要な取組の構築に期待したい。併せて、保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供が望まれる。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
----	-----------------------------------	----------------

<コメント>  
内科健診・歯科健診・眼科健診実施後、結果を保育ノートで伝え、必要に応じて医師の受診を進め、受診修了後は報告してもらい治療の有無を確認している。また、健診を機会に身体の仕組みや歯磨きの大切さ等も伝え、身体や健康について興味・関心を持てるようにしている。保護者に代わって保育園で子どもに薬を与える場合は医師の診断及び指示による薬に限定し、保護者に「お薬確認書」を持参してもらっている。今後は与薬の取り扱いについて、子どもの健康と命を守るという観点から「幼保連携型認定子ども園教育・保育要領」の趣旨を踏まえ与薬への留意点を確認し、与薬のあり方や「お薬確認書」を検討し、改善につながることを期待したい。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>  
医師の診断はないが遅延型のアレルギー疾患の子には、家庭と連携しながら給食で食べたものや家庭で食べたものをノートに記入し、アレルギー反応を示す食品について調べている。食事を提供する際は、食器に名前のシールを貼り、誤食がないように配慮している。エピペン使用の子どもがいる際には、その子どもの分だけ調理をし、特別なお盆等を使い、子どもたちにも分かり易いようにしている。今後もアレルギー対応について常に危機感を持つようにし、アレルギー研修に参加し、研修で得た新しい知識は職員で共通理解し、今後の保育の中に活かすことを期待したい。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
----	----------------------------------	----------------

<コメント>  
調理員と連携して食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。4歳児までは保育者が盛り付け、5歳児は自分で食べられる分を考えて盛り付けている。栄養と身体の関係に興味、感心を深めるため、5歳児を中心に栄養の三色ボードを活用し、献立に使用した食材を視覚的に分かり易く掲示している。今後も食に対する興味関心をもてるように、毎月、食育の日を設け調理員が各部屋を回り、献立に使用した食材やメニューについて説明したり、家庭との連携、子育て支援の一環として、給食やおやつレシピを玄関に設置したりして、食に関する情報を提供し、親子で食育に関心を持つ取り組みにも期待したい。苗から育てた野菜の収穫、それを利用しての食事は子どもの感性・満足感・食育に大きな効果を与えている。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理員は「衛生管理マニュアル」に基づき安全な食事提供に努めている。調理員は子どもの食事の様子を見たり、保育士から情報を得たりしながら子どもたちの嗜好や喫食情報の把握にも努めている。また、子どもたちがその日の献立の食材を3大栄養の表に掲示することにより、子どもとの会話が増え子どもの声を聞く機会となっている。今後も子どもたちが食に対する興味・関心をもてるような取組、子どもが美味しく安心して食べる食事の提供や工夫、また、衛生管理への配慮など、より意識向上を図っていくことに期待したい。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との日常的な情報交換は保育ノートや送迎時の会話で行い子どもの姿を共有し子どもの成長を共に喜んでいる。また、行事や子どもの普段の姿は保護者や祖父母の関係者しか閲覧できないようにプライバシーを守りつつ、ホームページで掲示している。保育の意図や内容については保育園の特徴に賛同していると判断の下、保護者アンケートは取っていないが、次年度に活かせることや職員のやる気や向上心につなげられるように保護者アンケートを実施した。アンケート結果は、保護者からの思いをしっかり受け止め、すぐ回答出来る事は「結果報告書」にわかりやすくまとめ保護者に伝えている。その他の意見や提案については、今後の検討課題とし、今後の改善点を含めて報告することも保護者に伝えている。アンケートを通し、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会となり、保護者から寄せられた貴重な意見を活かし、教育、保育内容の充実につながるよう、保育園全体で共通理解を図り、自身の専門性や保育実践の改善を図っていくことに期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育ノートの活用や送迎時の保護者との対応を大切にし、信頼関係を築くよう努めている。保育ノートに相談内容が書かれていることが多く、園長、副園長に相談の上、返答しており、文章で伝わりにくい時は、直接助言するようにしている。相談内容は記録し、職員間で共通理解を図るようにしている。今後、玄関に相談カードを設置し（相談方法・日時・内容等を記入）、保護者からの要望があれば随時、個別に相談を受け、内容に応じて担任以外（園長、副園長）も対応できる支援体制を検討している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

朝の視診で子どもの表情や外傷、清潔等について観察し、子どもの心身の状態や家庭での養育状況を把握するように努めている。保育園独自の「虐待防止マニュアル」を作成し、疑いがある場合は記録できるようにしている。現在は人権等権利侵害の兆候を疑われる子どもは見られないが、今後、職員に対して虐待等の権利侵害に対する理解を促す為、マニュアルに基づく職員研修の実施が望まれる。併せて、児童相談所・市町村の関係機関・要保護児童対策地域協議会等の専門機関との連携体制の整備にも期待したい。

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢別月案や週案の反省評価を通して自らの保育の振り返りを行い、翌月の保育に活かしている。また、エピソード記録を用いてグループ会議を行い、他の職員の考えを聞きながら自分の保育実践の振り返りを行っている。令和3年度に自己評価を行うことで、保育士は改めて出来ていることや課題に気付くことが出来た。その結果を踏まえ、園長や副園長は助言や指導を行い、保育の資質向上につながるように努めている。今後も、主体的に自らの実践を振り返り、自身の専門性の向上や保育実践の改善を図っていくことを期待したい。</p>		